



平成15年5月29日

各 位

会 社 名 アドアーズ株式会社
代表者名 代表取締役社長 河野良明
(登録銘柄 コード番号 4712)
問合せ先 管理部長 山下達朗
(TEL. 03 - 5530 - 6500)

自己株式の取得に関するお知らせ(内容の一部変更について)
(商法第210条の規定に基づく自己株式の取得)

当社は、平成15年4月25日開催の当社取締役会において、商法第210条の規定に基づき自己株式を取得することを決定しましたが、平成15年5月29日開催の当社取締役会において自己株式の取得の内容の一部変更を決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更内容

	新	旧
取得する株式の種類	当社普通株式	当社普通株式
取得する株式の総数	3,000,000株を上限とする	2,000,000株を上限とする
発行済株式総数に占める割合	4.70%	3.14%
株式の取得価額の総額	5億円を上限とする	4億円を上限とする

2. 変更理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を更に強化するため、自己株式の取得株式の総数および株式の取得価額の総額を増加するものであります。

(注)上記決定は、平成15年6月24日(火曜日)開催予定の当社第36回定時株主総会において、「自己株式取得の件」が承認可決されることを条件とします。

以 上